

スクラップ事業一覧(HP公表)

番号	施策	事業名	事業内容	事務事業性質	実績				補助区分	事業費(千円)			担当課	スクラップの判断	H30当初予算(千円)	判断理由	
					実績指標	単位	H27	H28		H29	H27	H28					H29
4	拠点・市街地整備	土地利用推進事業	国土は、現在及び将来における国民のための限られた資源であり、生活及び生産など諸活動の基盤である。健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図るため、国土利用計画法・都市計画法など土地利用関連法を遵守し、適正な運用を図る。 (平成22年度権限委譲)	義務的 事業	土地取引届出処理件数 うち)違反(期限後届出)処理件数	件 件	38 10	26 8	22 11	市単 独	0	0	0	企画政策課	見直し	393	国土利用計画法・都市計画法などの土地利用関連法を遵守し、適正な運用の実施については一定の事務水準を保っている。今後は、土地利用を含めた地域における課題に対して総合的に情報を収集し調査及び対応の強化を図ることから、政策調査事業への統合、見直しを行う。
15	拠点・市街地整備	笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業	笠間稲荷周辺地区の歴史・文化を生かしたまちづくりを推進するため、拠点となる旧井筒屋旅館の再生整備及び周辺整備を行い、交流人口の増加によるまちの賑わい創出を図る。	政策的 事業	来館者数 関連団体の利用回数	人 回	0 0	0 0	0 0		31,983	11,758	222,287	まちづくり 推進課	廃止	61,658	井筒屋の整備が完了し、周辺整備については現在の計画で終了となるため。
16	拠点・市街地整備	かさま歴史交流館井筒屋運営管理事業	笠間稲荷周辺まちづくり拠点施設として取得し、耐震補強及び改修が完了した、旧井筒屋旅館(かさま歴史交流館井筒屋)の管理運営及び笠間稲荷周辺の活性化を図るためのイベント等の実施により、施設の活用を図る。	政策的 事業	来館者数 関係団体等の利用回数	人 回	144 0	144 0	0 0	市単 独	888	859	410	まちづくり 推進課	アウトソー シング	16,640	地域活性化に取り組む組織の自立に向け、事業を見直す。
17	拠点・市街地整備	笠間稲荷門前通りまちづくり推進事業	笠間市の観光の核である笠間稲荷神社を中心とした笠間稲荷門前通りの道路修景整備及び旧井筒屋周辺再開発等を契機として、店主や地域住民が自らまちづくりに取り組む姿勢を醸成し、地区の特性を生かした持続的な観光拠点づくりを行うため、住民組織である「笠間のまちと通りのこれからをみんなで考える会(通称:かさまち考)」を中心とした協議を継続して実施する。	政策的 事業	ワークショップ参加 人数 景観整備実施店舗 数	人 件	150 3	38 6	40 3	市単 独	2,041	2,195	152	まちづくり 推進課	見直し (縮小)	3,215	平成30年度までに目的がある程度達成できたため、31年度以降は縮小する。
34	拠点・市街地整備	被災住宅復興支援 利子補給補助金交付 事業	東日本大震災による被災者生活再建支援制度の補完を目的とし、被災者が金融機関等からの借入金を利用して自己用住宅の復旧(補修等)を行う場合の利子を補助することにより、被災者の負担軽減を図る。 県は、毎年、事業の延長を行っている。 利子補給率: 平成28年3月31日までに融資を受け、平成28年12月28日までに申請した場合 年2%(県1%,市1%) 平成28年4月1日以降に融資を受けた場合 年1%(県1%) 期間:5年間	政策的 事業	補助件数	戸	60	68	55	県補 助	3,749	3,999	3,352	都市計画課	見直し	2,659	補助期間5年が経過することで補助終了となる案件が増え、補助対象となる件数が減少してきている。また、新規申請が減少している(平成28年度 8件→平成29年度 2件)。
70	道路・河川	道路ストック総点検 事業	トンネル天井板の崩落事故をはじめとする道路ストックの老朽化問題が深刻となる中、老朽化が進む道路ストックを的確に維持管理・更新し、次世代に引き継ぐためには、点検による健全度の把握と予防保全対策等を早急の実施する必要がある。また、平成26年7月の道路法改正により、5年に一度のトンネル、構造物の定期点検が義務付けされたことから、安全を確保するため、定期点検を実施する必要がある。	維持管 理事業	コスト縮減額	円	0	0		国補 助	2,020	0	0	管理課	廃止	0	トンネル(たまだれトンネル)は廃止する計画であり、市道認定路線から外す。 また、その他構造物の個別修繕計画の策定時に、再度、事務事業を計画作成し、実施する。
71	道路・河川	橋梁定期点検事業	平成26年7月の道路法改正により、5年毎の橋梁の定期点検が義務付けされたことから、定期点検のサイクルを確立し、点検結果を基に修繕及び計画的な架替を行い橋梁の適切な維持管理に努め、修繕費等の縮減を図る。 対象橋梁は2m以上15m未満の橋梁 N=271橋	維持管 理事業	修繕費の縮減	円	0	0		国補 助	12,139	28,178	20,520	管理課	廃止 (統合)	0	平成29年度に橋長2m以上15m未満の橋梁(N=271橋)の定期点検を終えた。 平成25年度に橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)を策定した橋梁と合わせて、平成30年度に橋長2m上の橋梁(N=347橋)の橋梁長寿命化修繕計画の計画を更新するため、「橋梁長寿命化修繕事業」に統合する。
73	道路・河川	橋梁長寿命化修繕 計画策定事業	笠間市が管理する道路橋について、今後老朽化する橋梁数の増大に対応する必要があることから、道路法の改正により5年に一度の定期点検が義務付けされた点検結果を踏まえて橋梁長寿命化修繕計画を策定することにより、従来の事後的な架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへの転換を図るとともに橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減を図る。 橋梁定期点検 N=76橋 橋梁長寿命化修繕計画策定 一式	維持管 理事業	コスト縮減	円	0	0		国補 助	0	26,516	22,560	管理課	廃止 (統合)	40,180	平成30年度に橋長2m上の橋梁(N=347橋)の橋梁長寿命化修繕計画の計画を更新するため、「橋梁長寿命化修繕事業」に統合する。
80	公園・緑地	つつじ公園管理事 業	笠間の春を代表するつつじまつりの開催地であるつつじ公園内のつつじの剪定・伐採、消毒、除草等の植栽管理について年間を通して行う。 H30年度計画 ・管理業務委託 ・屋外トイレ改築工事設計業務	維持管 理事業	入園者数	人	40,836	42,819	38,606	市単 独	32,724	34,128	36,199	商工観光課	アウトソー シング	36,881	つつじ公園管理事業及びつつじまつり事業について、平成31年度から指定管理者制度を導入する。

スクラップ事業一覧(HP公表)

番号	施策	事業名	事業内容	事務事業性質	実績					補助区分	事業費(千円)			担当課	スクラップの判断	H30当初予算(千円)	判断理由
					実績指標	単位	H27	H28	H29		H27	H28	H29				
100	上水道	補償工事等に伴う水道管布設替事業	下水道事業, 農業集落排水事業等の工事に伴い, 水道管が支障となる場合, 補償工事として布設替を実施する。	計画策定事務	布設替延長工事箇所周辺の給水者率	m %	0 0	666 1	304 1	市単独	30,650	29,290	11,794	水道課	廃止(統合)	27,972	本事業は, 下水道事業等の工事を実施する際に水道管等が支障となる場合, 原因者が経費を負担して水道課が布設替をする事業である。また, 「水道建設改良事業」の中には, 道路改良事業等で原因者の経費負担なしで水道課が布設替をする事業が含まれている。経費負担の有無の違いだけで同様な事業であるので, 平成31年度から「水道建設改良事業」と統合する。
145	消防・救急	常備消防事務	消防本部全体の予算を管理・執行し適正で効率的な運用を図る。 事務内容については, 複雑多様化する災害に対応し市民のニーズに的確に対応するため, 職員の教養として, 消防大学校や消防学校での各種専科教育, 更には, 消防に関する各種研修会や講習会を受講させ, 効果的に人材育成を図り災害対応能力を向上させ消防体制を充実させる。	内部管理事務	①予算執行事務 ②負担金	回 件	999 22	731 38	742 37	市単独	24,430	24,666	25,003	消防本部総務課	見直し(一部廃止)	27,530	災害時に署に残留する職員(残留職員)は, 友部署及び岩間署に各1名配置しているが, この残留職員を廃止する。残留職員を廃止することで, 災害現場により多くの人員を出勤させることができ, スムーズな現場活動が可能となる。また, 非番者招集が減るため, 働き方改革にもつながる。 なお, 消防署が無人状態となる場合があるが, モニターインターホンの設置や電話転送等により, 笠間署が市民への対応を行う。
187	防犯	まちなか犯罪抑止事業	犯罪の発生を抑止する防犯灯や防犯カメラ等を設置し, 市民の安全と安心を確保する。刑法犯が増加, 犯罪の多種多様化により, 犯罪の増長が懸念されることから, 駅前に限らず街中に対しても犯罪を抑止する環境を整備することが必要となっている。	政策的事業	犯罪率(1千人当たりの刑法犯認知件数) 1千人当たりの刑法犯認知件数の順位	件/ 年 位	10 20	7 18	7 11	市単独	146	21,140	3,782	市民活動課	見直し(縮小)	6,622	平成30年度に茨城国体開催に向けた県の補助金を活用し, 防犯カメラを設置整備することで市内の主要箇所への設置はほぼ網羅できたと思われることから, 今後はその維持管理に努める。
209	環境保全・公害防止	市民環境活動促進事業	市民が中心となって環境に関する基本理念を実現するため, 将来に向かって, 良好な環境形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進する。	政策的事業	環境フェア参加者数 自然観察会参加者数	人 人	300 84	423 100	312 97	国・県補助	724	1,066	1,687	環境保全課	見直し(縮小)	2,203	昆虫の観察会や里山ウォークなど, 他部署と類似のイベントを合同で開催する。
225	廃棄物対策	清掃センター跡地対策事業	大郷戸清掃センター跡地での環境対策事業 大郷戸清掃センター跡地における観測用井戸及び隣接する鍋田池の水質等についてモニタリング調査を実施し, 市民の健康を保護するとともに, 生活環境の保全に寄与する。 ・跡地(隣接の鍋田池及び周辺地域の地下水検査含む)の水質検査委託経費	維持管理事業	環境基準達成率	%	100	100	100	市単独	1,257	1,336	1,315	環境保全課	廃止(統合)	1,617	本事業の主な業務であった観測井戸及び鍋田池の水質等のモニタリング調査について, より専門的かつ効率的な業務執行が図れるよう平成31年度からは, 清掃総務事業に統合して行う。
242	子ども・子育て支援	いなだ保育所跡地管理事業	・平成28年3月末でいなだ保育所は閉園となったが, 園舎及び園庭の維持管理を行う。	政策的事業						市単独	31,501	11,371	535	子ども福祉課	廃止	427	平成30年8月時点で利活用事業者の公募を実施しており, 事業者が決定された場合には管理が不要となる。
249	子ども・子育て支援	かさまこども園運営管理事業	・保育の認定を受けた0歳から就学前の園児の一人ひとりの状況に応じて教育・保育をする。 ・乳児・幼児の教育・保育に関する相談及び助言を行う。 ・一時保育サービス…保護者の都合により一時的に保育に欠ける子どもを子ども園を活用して保育する。 ・延長保育…子ども園を19:15まで開園して実施する。 ・障害児保育…障害児に専任保育士を配置して保育する。 ・子育て支援…地域の子どもと子育て家庭の保護者を支援する。 ・病後児保育…病後登園出来る様になるまで保育する。 ・大学との連携事業…保育の質の向上を図り, よりよい教育・保育を利用者に提供する。	義務的 事業	保護者の満足度 一時保育・育児相談利用者	% 人	0 0	90 2170	217 173		0	24,595	62,900	子ども福祉課	アウトソーシング	92,497	平成31年度から学校法人大成学園と公私連携による運営を実施する事となっており, いなだこども園と併せた管理事業とする。
256	子ども・子育て支援	いなだこども園運営管理事業	・保育認定を受けた0歳から就学前の園児の一人ひとりの状況に応じて教育, 保育をする。 ・乳幼児の教育, 保育に関する相談及び助言を行う。 ・一時保育サービス…保護者の都合により一時的に保育に欠ける子どもを預かり教育, 保育をする。 ・延長保育…こども園を19:15まで開園して実施する。 ・障害児保育…障害児に専任保育士を配置して保育する。 ・子育て支援…地域の子どもと子育て家庭を支援する。 ・利用定員123名(0歳9名・1歳12名・2歳12名・3歳~5歳…各30名)	義務的 事業	保護者の満足度 一時保育・育児相談利用者	% 人			87 5		0	0	48,225	子ども福祉課	アウトソーシング	61,594	平成31年度から学校法人大成学園と公私連携による運営を実施する事となっており, かさまこども園と併せた管理事業とする。

スクラップ事業一覧(HP公表)

番号	施策	事業名	事業内容	事務事業性質	実績				補助区分	事業費(千円)			担当課	スクラップの判断	H30当初予算(千円)	判断理由	
					実績指標	単位	H27	H28		H29	H27	H28					H29
261	子ども・子育て支援	地域子育て支援拠点事業	核家族化、地域の繋がり希薄化等による子育てに対する不安感や負担感の軽減を図るため、子育てに関する相談・援助、子育て関連情報の提供や講座等を行う子育て支援センターを各地区に設置する。 ・笠間地区:みつばち(かさまこども園内)毎週月～金曜日(9時30分～16時) ・岩間地区:くりのこ(市民センターいわま内)毎週月・水・木・金曜日(10時～16時) ・補助率:国1/3・県1/3 【参考】 ・友部地区:かんがるー(児童館内 指定管理者)毎週月～金曜日(9時～16時)	政策的事業	利用者数(延)	人	26,000	26,606	10,129	国・県補助	7,046	7,654	8,390	子ども福祉課	見直し(一部アウトソーシング)	9,094	こども園公私連携に伴い、かさまこども園内にある「支援センターみつばち」の運営について、公私連携先である大成学園に委託する。
281	保健・医療	健康増進事業	生活習慣病の発症予防や重症化予防、また、健康増進を図るため、健康相談や健康教育、健康講座、運動教室を実施する。	義務的事業	健康教育 健康相談	人 人	4400 0	4010 0	3371 273	県補助	1,475	1,342	1,457	健康増進課	アウトソーシング	1,036	平成29年度にスクラップの判断を行い、事業の一部を廃止した。今回、新たに健康教育の一部事業について、ヘルスリーダーの会への委託を検討する。
301	保健・医療	健康なまちづくり運動支援事業	ヘルスロードの普及・啓発を図るとともに、市民の運動習慣づくりを促進するため、ウォーキングイベントを開催する。	政策的事業	ウォーキングイベント参加者数	人				市単独				健康増進課	廃止	35	市役所内の複数の課でウォーキングに関連した事業を行っているため廃止するものである。他課の事業については、健康都市連携事業として実施してもらおうよう働きかける予定。
303	保健・医療	かさま健康歩イント事業	無料スマートフォンアプリとWebサイトを活用し、歩数に応じて、笠間市地域ポイントを付与し、地域ポイント還元商品を進展する事業。 若い世代から身近で手軽に取り組める運動習慣として、ウォーキングの定着を図り、継続してウォーキングを実施することで、生活習慣病の予防、医療費削減、健康寿命の延伸に繋げる。	政策的事業	事業登録者数 事業登録者の週1回以上のウォーキング実施率	人 %				市単独				健康増進課	廃止	1,966	平成30年度の新規事業として始めたが、平成31年度より茨城県でヘルスケアポイント事業が始まることになり、内容について市の事業内容を網羅していることから、ウォーキングの定着については、県事業を活用することとし、市の事業を廃止する。なお、廃止時期は県事業の開始時期に合わせることにする。
308	社会保障	賦課徴収事務	国民健康保険の加入者に対し、国民健康保険税の賦課、徴収を行い国民健康保険の健全な財政運営を行う。近年の長引く景気低迷等により、調定額が下がり続けている状況にあり、収納率の向上が課題となっている。	義務的事業	国保税現年度徴収率 徴収額(現年度分)	% 千円	87 2,006,975	90 1,911,723	91.8 1,847,515	市単独	19,030	16,133	16,380	保険年金課	見直し(一部廃止)	19,250	平成29年度までは、年度当初から療養給付費等の支払いがあり、資金源は暫定賦課した税収入で確保していたが、平成30年度からは、国保運営広域化により資金の流れが変わり、納付開始が8月へ変更となった。このことから暫定賦課の必要性は薄れたため、平成30年度に廃止検討、平成31年度に暫定賦課廃止し、業務の一部を削減する。
359	社会保障	医療福祉費自己負担金助成事業(市単独分)	医療福祉費受給認定者が医療機関等に支払った自己負担金および入院時の食事療養費を助成することにより、受給認定者の経済的負担の軽減を更に図る。 生徒(中学校1年生～3年生)は支給対象外である。	政策的事業	自己負担金償還額	円	56,107,000	55,970,774	58,172,889	市単独	56,171	58,921	61,216	保険年金課	見直し(一部廃止)	62,730	重度身体障害者で自立支援医療(更生医療)制度の対象者について、これまで同制度を利用せずにマル福を利用してきた。今後「402 障害者医療給付事業」において、対象者は自立支援医療制度を利用することとしたため、マル福による助成を一部廃止する。
403	障害者福祉	障害者医療給付事業	(更生医療・育成医療) 身体障がい者(児)(障がいに係る医療を行わないときは将来障がいが残ると認められる疾患がある児童を含む。)で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって効果が期待できる者に対して、医療費の支給を行う。 (療養介護) 身体もしくは精神に障がい者で、医療機関での医療的なケアに加え、常時の介護が必要な方を対象に提供される福祉サービスの費用のうち、医療費と食費の支給を行う。	義務的事業	給付処理件	件	352	544	561	国・県補助	68,535	74,996	83,089	社会福祉課	見直し	107,087	自立支援医療(更生医療)制度の対象者は、本来、本制度を利用して医療費の自己負担軽減措置を受けるべきであるが、本制度の対象者はマル福の対象者である場合も多く、これまではマル福を利用してきた。その理由は、自立支援医療では医師の意見書が必要となり、6,000円程度の自己負担が発生するからである。 そこで、医師の意見書に必要な額を新たに市が助成し、自立支援医療制度の利用を促進する。本制度を利用すれば国庫補助金が得られるため、これにより市の財政負担が減少する。

スクラップ事業一覧(HP公表)

番号	施策	事業名	事業内容	事務事業性質	実績				補助区分	事業費(千円)			担当課	スクラップの判断	H30当初予算(千円)	判断理由	
					実績指標	単位	H27	H28		H29	H27	H28					H29
407	障害者福祉	障害者地域生活支援事業	<p>障害者総合支援法第77条及び第78条に基づき、市町村が実施する事業</p> <p>自発的活動支援事業・相談支援事業・成年後見制度利用支援事業・重度身体障害者訪問入浴サービス事業・意思疎通支援事業・地域活動支援センター事業・自動車改造費、運転免許取得費助成事業・日常生活用具給付事業・更生訓練費給付事業・日中一時支援事業・移動支援事業・社会参加事業・親子通園事業など</p> <p>各福祉サービス事業所と契約し、利用者か事業を受けられるようにする。</p> <p>また、委託契約により専門の事業所での障害者支援及び日常生活訓練などを支援する。</p> <p>相談支援事業の充実や個別支援計画の作成が必要なことから、相談支援事業者に基づき相談支援センターを委託し、相談支援の強化を図る。</p> <p>身体障害者相談員及び知的障害者相談員を委嘱し相談を受ける。</p> <p>障害者やその家族が自発的に行う活動を支援する。</p> <p>障害者の交流活動の促進や、市の広報活動・窓口案内などの支援者として活動できる手話奉仕員を養成する。</p>	政策的事業	相談により必要なサービスを提供する	件	6,729	7,577	7,807	国・県補助	59,966	59,304	60,704	社会福祉課	見直し(一部廃止)	70,571	障害者地域生活支援事業のうち、ふれあい作品展(障害者作品展)について、独自開催でなく、公民館まつりの作品展とタイアップし、より多くの方に観賞していただくことで、障害者への理解、活動の啓発をより推進していく。
527	観光	笠間観光ネットワーク会議運営事業	<p>笠間観光振興基本計画の各種施策の推進にあたって、観光協会をはじめ、観光関連団体、観光関連事業者とのより一層の連携の強化を図り、市民、行政、各種団体等で組織する「笠間観光ネットワーク会議」を設置し、総合的な調整や連携を図りながら、効果的な事業の進行管理を行う。</p>	政策的事業	出席率	%	90 0	0 0	0 0	市単独	46	0	0	商工観光課	廃止	0	観光戦略事業にて、今後の観光振興基本計画の進捗管理を図る。
537	観光	かさま観光大使雇用事業	<p>笠間市の観光イベントや県内外の観光キャンペーンに参加することによりPRの推進を図るため、かさま観光大使の募集及び事業を推進する。</p> <p>大使人数 2名 大使任期 2年</p> <p>平成30年度計画 ・大使の手配及び新たな観光大使制度の企画</p>	政策的事業	出勤日数	日	124	129	113	市単独	2,071	2,120	1,339	商工観光課	廃止(統合)	910	かさま観光大使雇用事業・観光PR戦略事業の一部・観光案内所運営委託事業を見直し、平成31年度から新たに「かさまコンシェルジュ事業」とする。
539	観光	観光PR戦略事業	<p>笠間の知名度アップと新規観光客の拡大を目的に、観光協会及び観光関連団体と連携のもと、観光事業を展開する。また、通年型チラシや観光パンフレットを作成し、県内以外にPR活動をし、誘客に努める。</p> <p>平成30年度計画 ・通年行われるイベント、特に春のつつじまつり、秋の菊まつりを旅行会社、新聞社、放送局等を訪問し、PRすることにより観光客の誘客を図っていく。 ・各種メディアへの広告掲載 ・パンフレットの作成</p>	政策的事業	入込観光客数	人	3,520,700	3,612,000	3,551,800	市単独	24	2,928	3,407	商工観光課	見直し(一部アウトソーシング)	2,639	かさま観光大使雇用事業・観光PR戦略事業の一部・観光案内所運営委託事業を見直し、平成31年度から新たに「かさまコンシェルジュ事業」とする。
540	観光	観光案内所運営委託事業	<p>JR笠間駅前及び稲荷駐車場利便施設(土曜日、日曜日、祝日のみ)に観光案内所を設置し、来訪者へ観光案内や観光パンフレット配布をし、サービスの向上を図る。また、施設周辺の清掃等を行い、来訪者をお迎える。</p> <p>平成30年度計画 ・業務委託の締結・委託料の支出(毎月)</p>	政策的事業	利用者数 外国人利用者数	人 人	21,785 136	21,803 202	20,351 107	市単独	3,656	2,997	1,750	商工観光課	廃止(統合)	1,777	かさま観光大使雇用事業・観光PR戦略事業の一部・観光案内所運営委託事業を見直し、平成31年度から新たに「かさまコンシェルジュ事業」とする。
545	観光	つつじまつり事業	<p>笠間の春を代表するイベントであり、市民または観光客に心の安らぎと癒しを与えるまつりとして実施されている。期間中は多様なイベント(野点、琴、稲荷ばやし等)を実施し、多くの観光客の誘客を図っていく。</p> <p>また、陶炎祭との会場間でシャトルバスを運行させ、イベントの連携を図っている。</p> <p>【入園料】 ・大人(高校生以上) 500円 ※中学生及び障がい者手帳お持ちの方 無料 ・団体割引(20名以上) 100円引</p> <p>H30年度計画 ・料金徴収業務の委託 ・催事の開催 ・市内のつつじ装飾及び撤去 ・まつり関連業務委託の締結</p>	政策的事業	入込客数 入園料	人 円	40,836 12,038,380	42,819 9,906,640	38,606 11,531,100	市単独	5,950	5,502	6,462	商工観光課	アウトソーシング	7,279	つつじ公園管理事業及びつつじまつり事業について、平成31年度から指定管理者制度を導入する。

スクラップ事業一覧(HP公表)

番号	施策	事業名	事業内容	事務事業 性質	実績				補助区 分	事業費(千円)			担当課	スクラップの 判断	H30当初 予算 (千円)	判断理由	
					実績指標	単位	H27	H28		H29	H27	H28					H29
578	農林業	地場農産物振興拡 大事業	市内で生産される優れた農産物や加工品のブランド化や地産地消に取り組むことにより付加価値による農家所得の向上や生産意欲の増進、笠間市農産物の知名度向上につなげ、地域農業の競争力強化及び発展を図る。	政策的 事業	料理教室受講生数 (1回当り平均) 加工する品目の選 定	人 品目	15 2	15 0	10 3	市単 独	338	8,593	11,327	農政課	見直し (一部 廃止)	21,192	笠間ブランディングアドバイザーの委託については、これまで5年間実施し、一定の成果を上げることができたため、廃止する。
588	農林業	日本一の栗の産地 づくり推進事業	市の代表的な地場産品である「栗」の生産拡大を図り、併せて、品質・商品の体制などを確立することにより、名実ともに「日本一の栗産地」を目指す。 ○日本有数の生産量を要素とし、「笠間にしかない・笠間らしい・体感できる」栗によるブランド化に向け、品質・商品・体制の3点の確立を図る。 ○「日本一長い期間にわたり、様々な要請に応える品質及び品種別・サイズ別で生栗が提供できる生産」と「域内への経済波及効果を高める商品展開」を目標として進み、統一規格の浸透、笠間市にこなければ体験できない商品と全国に陳列する商品の双方の開発、それらを推進する体制を構築する。	政策的 事業	生栗販売額 所得500万円以上の 栗生産農家数	千円 戸		190,632 1	177,868 0	国補 助	0	0	24,002	農政課	廃止	13,533	地方創生推進交付金を活用した3カ年事業の終了により、事業を廃止する。
592	農林業	林業担い手育成強 化対策事業	林業の担い手の育成を図るため、担い手の就労条件の改善や福利厚生充実を図る。 平成24年度より林業担い手育成対策事業実施要項が変更になり、対象者は、就業後10年以内の林業従事者でかつ、引き続き林業に従事していく意志があるもの。 事業主体:笠間西茨城森林組合 対象作業員:3名 事業費(社会保険料)1,507,415円に対して3市町の森林面積の比率を乗じた事業費の5%以内の補助。 森林面積比率 笠間市50% 桜川市33% 城里町17% 1,507,415×50%=738,633円の5%以内	政策的 事業	組合員の確保	人	390	390	390	県補 助	64	142	74	農政課	廃止	74	公共事業の受託も増えることが予想されることから、森林組合での収益が増える見込みのため廃止とする。
618	農林業	鳥獣被害防止地域 支援事業	イノシシの被害対策として、地域団体を支援し地域の住民による捕獲活動を推進していく。 ・地域団体がイノシシを捕獲した際の止め刺し、処分を業者に委託し支援する。 ・一般市民を対象に、わな猟免許取得のため、必要な経費、農作物被害防止のための電気柵、防護柵及び電気機器購入助成。 ・一般市民を対象に、農作物被害防止のための電気柵、防護柵及び電気機器購入の県補助による上乗せ助成。 ・一般市民が捕獲したイノシシに対して、1頭5,000円の補助。 ・地域捕獲活動団体を対象に1団体100,000円の補助。	政策的 事業	被害面積	a			4,932	県補 助			9,655	農政課	見直し (一部 廃止)	25,263	地域で行うイノシシ捕獲後の処分について、地域間の連携による処分体制を整えるとともに、処分費の補助を行うことで対応し、業者への委託を廃止する。
619	農林業	海外地方自治体職 員協力交流事業	海外の地方自治体等の職員を「協力交流研究員」として日本の地方自治体に入入れ、地方自治体のノウハウ、技術の修得を図るとともに、受入れ自治体の国際化施策等への協力を通じて地域の国際化を推進する。	政策的 事業						市単 独				農政課	廃止	3,638	草の根技術協力事業を提案し、ベトナムとの交流を継続する計画により、本事業は継続しない。 【平成30年度新規事業】
620	農林業	地場産品ブランド化 ランチ会事業	クルーズトレイン「TRAIN SUITE四季島」の総料理長である岩崎均シェフによる「トークショー&笠間産の食材を使用したランチ」のイベント開催し、地場産農産物の知名度向上を図る。	政策的 事業										農政課	廃止	300	地場農産物振興拡大事業において地場産品のブランド化を進めているため、本事業は継続しない。 【平成30年度新規事業】
621	農林業	荒廃農地等利活用 促進交付金事業	農業者や農業者組織等が、荒廃農地を引き受けて作物生産を再開するために行う、発生防止や再生作業、土壌改良、営農定着、加工・販売の試行、施設等の整備の取組を総合的に支援し、荒廃農地の発生防止・解消を推進することを目的とする。	政策的 事業						国補 助				農政課	廃止	4,500	平成31年度、国・県は予算計上なし。本事業は継続しない。 【平成30年度新規事業】
636	就学前教育	幼児演劇鑑賞会事 業	笠間市内の就学前の子どもを対象に年1回の演劇鑑賞会を企画し12月頃に実施してきた。 生の演劇に触れる機会を設け鑑賞会を開催する。 かさまっ子未来プランの基本目標にも組み込まれている。	政策的 事業	開催回数 参加人数	回 人	1 855	1 879	1 250	市単 独	288	289	328	公民館	廃止	304	平成28年度までは友部地区のみを対象としていた事業であり、平成29年度は市内全域の就学前の子どもを対象にし、親子で楽しむ演劇鑑賞会を実施したが、参加人数もさほど多くないことから廃止とする。
638	学校教育	社会副読本事業	小学校3・4年生の社会科で活用する副読本を作成する事業。	政策的 事業	作成数	冊	2,300	0		市単 独	1,512	0	0	学務課	見直し (縮小)	681	3年に1度改訂を行っていたが、5年に1度の改訂に変更する。

スクラップ事業一覧(HP公表)

番号	施策	事業名	事業内容	事務事業性質	実績					補助区分	事業費(千円)			担当課	スクラップの判断	H30当初予算(千円)	判断理由
					実績指標	単位	H27	H28	H29		H27	H28	H29				
643	学校教育	愛農学園事業	お米や野菜等の栽培を通して勤労や共同作業の大切さを養うことを目的とした事業。	政策的事業	実施校	校	6	3		市単独	170	155	65	学務課	廃止(統合)	155	3世代ふれあい事業(小学校教育振興事務)と事業内容が類似していることから、愛農学園事業予算を小学校教育振興事務に移し、集約することで、愛農学園事業を廃止する。
653	学校教育	学力向上支援事業	H18年度から実施してきた、小中学校特色ある学校づくり事業からH23年度学力向上支援事業へ事業移行して、学力調査等に見られる実態や各校の学力に係る課題への対応として、各校が自主性を発揮し、学力向上に向けた活動を推進してきた。さらにH25年度より一人一人に確かな学力を身に付けさせるため、非常勤講師を各校に配置し、複数教員が役割を分担、協力し合い授業を展開し学力向上を図る。	政策的事業	非常勤講師数 全国学力調査小学6年生の平均正答率	人%	24 1	23 1	22 1.1	市単独	44,072	44,668	41,402	学務課	見直し	44,392	各学校に非常勤講師を配置し、チームティーチングで学力向上に向けた授業を5年間行ってきたが、全国学力調査の結果に結びつかないため改善が必要である。全国学力調査の結果から算数・数学の正答率が低いことが課題であるため、算数・数学を強化する事業に変更する。
687	学校教育	交通安全体験事業	小学生の交通安全教育の推進を図るために、小学4年生を対象として交通公園で研修を受講させる事業。	政策的事業	参加者数	人	582	654		市単独	56	67	68	学務課	廃止	73	交通安全協会など関係団体の協力を得ながら、学校内での研修を充実させることで廃止する。
698	生涯学習	花によるまちづくり事業	環境美化意識や自然を愛する感性を育み、花づくりを通して地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、市内居住の5人以上の希望団体に花苗を配布している。 花苗は6月頃に配付し、団体の植栽や管理状況を審査する「笠間市花壇コンクール」を実施する他、優秀団体の表彰・事例発表なども行なっている。 また、関連事業として、大好きいばらき県民会議主催の「花と緑の環境美化コンクール」があり、市コンクールの優秀団体を推薦している。	政策的事業	参加申込団体数	団体	197	196	183	市単独	951	942	944	生涯学習課	廃止	974	長期にわたり支援してきた事業であり、地域や団体に定着しており当初の目的は達成されているため、今後は自主的な活動としての取り組みとする。
736	芸術・文化	茨城国際音楽アカデミーinかさま事業	世界最高峰の講師陣によるヴァイオリンとピアノのレッスンを8日間にわたり開催し、世界に羽ばたく若手音楽家を育てるとともに、関連プログラムを通して地域のイメージアップと音楽文化の振興を図る。受講生がコンクールで入賞、またはプロとして活躍するなど一定の成果が得られている。	政策的事業	レッスン・コンサート 入場者数 入場した市民の割合	人%	2,000 3	4,387 6	4,575 6	国補助	8,748	4,015	4,015	生涯学習課	廃止	4,017	音楽技術の向上と国際的に活躍する若手音楽家の育成を目的に、平成17年3月から開催し、述べ793名がアカデミーを受講し、国内外の著名なコンクールで上位入賞するなど成果を残してきた。当初の目的を達成したのとして平成31年3月実施の第15回をもって終了とする。平成31年度からは市民を対象とした芸術鑑賞、音楽祭等により文化振興を図る。
754	スポーツ	市民運動会事業	将来に向かって夢や希望にあふれる市のさらなる飛躍につなげるため、まちづくりの基礎となる市民が総参加で実施するスポーツの祭典を開催する。	政策的事業	市民参加者数	人		2,500	雨天中止		0	7,453	5,538	スポーツ振興課	見直し	8,000	運動会の参加者は、幼稚園、保育所、小中学校の児童生徒が多く、時期的にも各園、学校の運動会と同じ時期に実施しているため、参加対象者やコンセプトについて見直しを図る。なお、平成31年度は第74回国民体育大会(軟式野球・クレー射撃・ゴルフ女子・ゴルフ少年男子・合気道)が開催される時期と重複するため、開催しない。
774	市民協働・地域コミュニティ	地域ポイント制度事業	地域ポイント制度は、協働のまちづくりを推進するにあたり、市民が行う公益的活動等にポイントを付与し、貯めたポイントで施設利用券や地域の特産物等と交換したり、希望する行政施策や市民活動団体の支援に還元することで、市民参加機会の拡充や新たな人材の確保、活動のやりがいや楽しみを創出しながら、市の施策に沿った市民活動、健康増進策、環境保全対策を継続的に支援していくもの。	政策的事業	年間登録者 累計登録者	人 人	320 2,786	326 3,112	250 3,362	市単独	2,833	2,523	2,312	市民活動課	見直し	3,285	ポイント対象の変更等、制度のリニューアルを検討する。
789	女性活躍推進	男女共同参画事業	・男女共同推進講座 関係団体と協働で男女共同参画意識の啓発のための講座を開催する。 ・男女共同参画推進連絡協議会会報紙の作成	政策的事業	講座等へ参加数 男女共同参画作品の応募者数	人 人	120	132	160 1,662	市単独	653	542	432	秘書課	廃止(統合)	350	誰もが地域の中で生き生きと暮らし、活動できる社会を目指し、さまざまなライフスタイルに合わせたワークライフバランスの実現を図るため、本事業と「女性の活躍応援事業」、「ユニバーサルデザインによるまちづくり事業」を統合し、「多様な生き方支援事業」とする。
790	女性活躍推進	女性の活躍応援事業	・出産や育児等により離職した保育士や看護師等の資格を持つ女性の復職支援のため研修会を実施する。 ・職場や地域での女性リーダーの育成のため、女性が働きやすい職場づくりのため、市内事業者や市内の女性に対して女性の活躍講演会を実施する。 ・男性の意識改革に関する講座を開催する。 ・女性リーダー養成補助金 職場や地域における女性リーダーを育成するため、研修経費等の一部を補助する。	政策的事業	復職をした、又は検討した女性の数 審議会等の女性委員の割合	人%	4	3	28.8	市単独	338	404	459	秘書課	廃止(統合)	1,601	誰もが地域の中で生き生きと暮らし、活動できる社会を目指し、さまざまなライフスタイルに合わせたワークライフバランスの実現を図るため、本事業と「男女共同参画事業」、「ユニバーサルデザインによるまちづくり事業」を統合し、「多様な生き方支援事業」とする。

スクラップ事業一覧(HP公表)

番号	施策	事業名	事業内容	事務事業 性質	実績			補助区 分	事業費(千円)			担当課	スクラップの 判断	H30当初 予算 (千円)	判断理由		
					実績指標	単位	H27		H28	H29	H27					H28	H29
810	広報・広聴	笠間と東京圏をつなぐ会事業	少子高齢化社会の到来,人口減少社会が予測される中で,地方創生の考えのもと,観光客の増大,二地域居住・移住希望者の受け皿となるため,東京圏生活者に対して本市情報提供を強化し,知名度を向上させる手段の構築が急務となっている。このことから,東京圏にお住まいの本市出身者,または本市にゆかりのある方々から,「東京圏に住んでいるからこそ」言える意見,「選ばれるまちを創る」ための意見を市政に反映させるため,笠間らしさを考える交流会,「笠間と東京圏をつなぐ会/東京笠間ゆかりの交流会」を開催する。	政策的 事業	交流会参加者数	人			71	市単 独	0	0	1,598	秘書課	見直し (縮小)	0	本事業については,2年間実施し,笠間市にゆかりのある東京圏在住者と一定のつながりができた。このことから次回は平成32年度以降に開催することとしたため,縮小の評価をした。
838	行政運営	職員研修事業	「笠間市職員人材育成基本方針」に基づき,これまでの行政運営を見直しスピード感や創意工夫,分かりやすさの追求といった行政改革の視点に立った行政運営に資するため,毎年度研修計画を作成し,職員の意識改革と資質向上を目的とした人材育成に努めている。	政策的 事業	受講者(延べ人数)	人	1,430	1,262	1,358	市単 独	4,805	5,919	4,636	秘書課	見直し	6,052	新規採用職員研修をはじめとする各種研修のメニュー・方法等を見直し,職員の資質向上に必要とされるものを企画していく。
854	行政運営	行政評価事業	限りある行財政資源の有効活用,総合計画の進行管理及び市民への情報公開を目的として,施策評価を実施する。また,施策を構成する事務事業について,スクラップについての判断を行う。	政策的 事業	スクラップ事業数	件				市単 独	1,745	2,039	1,244	総務課	見直し	1,248	平成30年度から行政評価の実施方法の見直しを図り,各課の評価に係る負担を軽減しているが,今後,さらなる負担の軽減及び効果的な行政評価の実施を図るため,各事務事業の目標指標を絞り込む等の整理を行う。また,財務会計システムと行政評価システムを統合し,データの連携を図ることで,効率的・効果的な行政評価を実現する。
858	行政運営	文書管理事務	笠間市文書管理規程に基づき,市の保有する公文書を適正に管理する	内部管 理事務	保存文書,廃棄文書の数	件	12,000	14,099	14,000	市単 独	430	470	425	総務課	見直し	494	施策の今後の方向性として掲げている「内部管理システムの統合や働き方改革による業務の効率化」の一環として,文書管理システム(電子決裁を含む)を導入し,起案・決裁・文書管理の効率化を図る。
881	公共施設 等管理	公有財産管理台帳システム運営事業	笠間市公共施設等総合管理計画に基づく,公有財産管理台帳の統合型データベース化を進めるため,システムの維持・保守を行う。	維持管 理事業	保守業務 加除修正	式 回	2 0	2 0	1 2	市単 独	227	378	368	資産経営課	見直し	369	今後,内部情報系システムの再構築により,有効な資産管理(公会計)システムが導入された場合,現行の財産管理台帳システムの切替え又は補完的な利用など,見直しを検討する。
884	公共施設 等管理	本庁庁舎管理事業	庁舎及びその他の建物等に係る設備の点検修繕,維持管理及び建物災害共済への保険加入手続きを行う。	維持管 理事業	保険請求金額 保険掛金	円 円	250,000 3,703,000	0 3,681,796	2,739,693 4,202,706	市単 独	67,042	65,482	63,873	資産経営課	見直し	63,333	本庁舎管理業務委託(個別契約)にかかる契約行為・会計処理等の事務軽減を図るため,本庁舎大規模改修工事終了後である平成33年度から包括管理として委託を集約する。
885	公共施設 等管理	電話交換事務	外線電話を関係各課に取り次ぐために臨時職員を4名雇用し,1日3名の臨時職員で電話交換業務を行う。	政策的 事業	電話取次ぎ件数(1日当り)	件	850	850	850	市単 独	4,579	4,816	5,443	資産経営課	見直し	6,076	現在,一般非常勤職員により電話交換業務を行っている。電話の取り次ぎ本数が多いため,電話交換手は常時3人体制とする必要がある。電話交換業務は実務経験を有する者でなければスムーズな取り次ぎができないため,現体制を維持することがベストと考えているが,事務の継続性を安定させるため,民間委託(コールセンター)導入の検討をする。
886	公共施設 等管理	車輛管理事業	公用車の維持管理。老朽化した公用車の更新(買換え)。公用車の集中管理により効率的に稼働させる。	維持管 理事業	集中管理公用車稼働日数 バス使用回数(2台)	日 回	244 289	244 289	248 291	市単 独	36,528	42,848	41,697	資産経営課	見直し	54,345	老朽化著しい車両の維持管理には多くの負担がある。車両の安全性及び事務の軽減化を図るため,既存車両について民間整備会社による包括管理を模索しているところであるが,存在しない状況である。 老朽化著しい車両の更新については,カーリースの活用等,車両更新後の維持管理に手間がかからない方法を検討する。 燃料費に伴う事務処理は,毎月,各店舗からの請求書に基づく会計処理がある。請求内容の誤記入等を防ぎ,かつ,事務の軽減化を図るため,現在行っている手書きの給油伝票をカード決済とし,複数の請求書をカード会社から一括請求できるよう検討する。 なお,燃料費・有料道路使用料(ETC)については年々経費が上昇傾向にあるため,適宜,庁内掲示板等を利用し抑制する旨の周知を実施する等,削減に向けた取り組みを実施する。
888	公共施設 等管理	みどりの基金事業	笠間市の自然環境の保全及び公共施設の維持管理のための基金でありその積立金より生じる利子を積み立てる。	維持管 理事業	基金利子	円	91,305	90,315	90,017	市単 独	92	91	91	資産経営課	見直し	10	平成30年度の繰り入れ分から基金原資の取り崩しを行うこととなるため,今後の基金の存続や所管について関係課と調整し,見直しを検討する。
889	公共施設 等管理	市庁舎建設基金事業	庁舎の建設事業に要する資金のために創設した基金。その積立金より生じる利子を積み立てる。	維持管 理事業	基金積立利息	円	103,909	103,722	101,523	市単 独	104	104	101	資産経営課	廃止	12	平成31年度から32年度にかけて本庁舎議会行政棟の大規模改修工事を行うため,市庁舎建設基金を工事費に充てる。そのため,平成31年度末をもって基金を廃止する。